議案第81号

## 静岡科学館の指定管理者の指定について

静岡科学館の指定管理者を次のとおり指定する。

令和5年2月20日提出

静岡市長 田辺信宏

記

管理を行わせる施設の	静岡科学館
名称及び所在地	静岡市駿河区南町14番25号 エスパティオ8~10階
指定管理者	(所 在 地)静岡市葵区御幸町4番地の1
	(名 称)公益財団法人静岡市文化振興財団
	(代表者名)理事長 髙木 雅宏
指定期間	令和5年4月1日から
	令和10年3月31日まで

## 参考資料

公益財団法人静岡市文化振興財団の概要

設 立 平成6年7月1日

基本財産 2億2,500万円

目 的 演劇、舞踊、美術、音楽、科学、歴史、生涯学習等の文化振興に関する事業 を行い、市民が各種文化に触れる環境の整備と市民自身による文化創造活動 を促進し、もって魅力ある静岡文化の創造、継承、発信に寄与することを目 的とする。

事業実績 指定管理事業の実績

静岡科学館

静岡市美術館

静岡音楽館 他